資料２－６

いいたて　までいな復興計画

（第４版）

（抜　粋）

ーまでいの村に陽はまた昇るー

平成２６年６月２０日

飯舘村

いいたて　までいな復興

いいたて　までいな復興計画第４版は、昨年６月に出された復興計画第３版
検討に加え、新たに行政区を基盤とした地域の復興についての検討を進めま

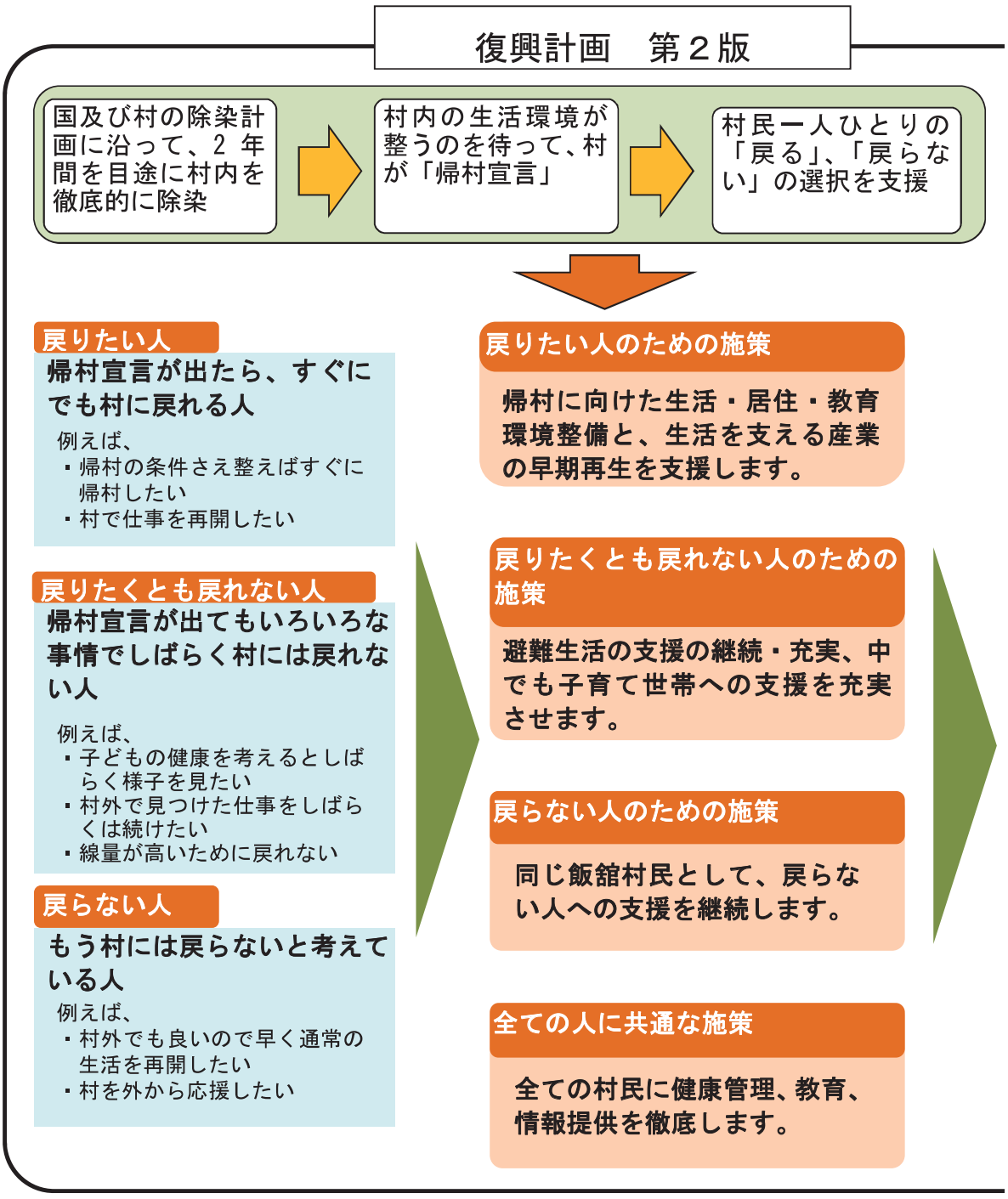

計画第４版の概要

をさらに進めるために策定しました。第３版の重点施策の具体的な推進方法の
した。

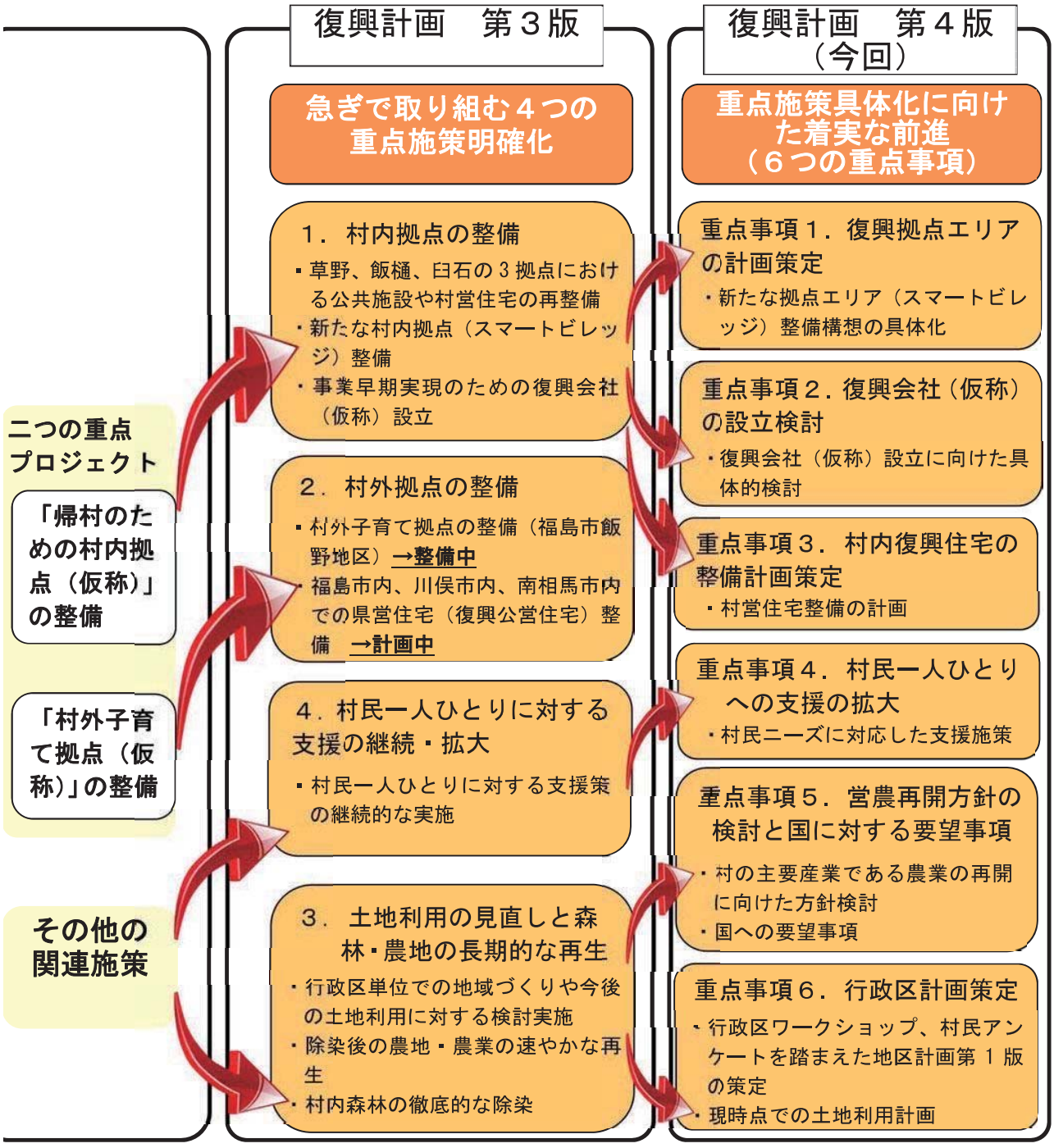

２．第４版の６つの重点事項

第３版の４つの重点施策の具体化のため、第４版では以下の６つの重点事項の検討を行いました。

重点施策推進のための６つの重点事項

①復興拠点エリアの計画策定

深谷地区に整備する新たな村内拠点エリアについて、開発コンセプト、施設概要、エリア配置を検討しました。

②復興会社（仮称）の設立検討

新たな拠点エリアでの再生可能エネルギー事業などの推進主体である復興会社（仮称）の設立について検討しました。

③村内復興住宅の整備計画策定

村営住宅に関するアンケート結果等に基づき、村内での住宅の整備について計画を検討しました。

④村民一人ひとりに対する支援の拡大

避難の長期化や、戻る人、戻らない人、戻りたくとも戻れない人それぞれの事情を踏まえて、現時点で考えられる支援の拡充について検討しました。

⑤営農再開方針の検討と国に対する要望事項

行政区ワークショップで各行政区の土地利用状況についてご確認を頂きました。また、ワークショップでのご意見を踏まえて、農政、農業委員会等で営農再開についての方針を検討しました。関連する国への要望事項も取りまとめました。

⑥行政区計画策定

行政区の方々にワークショップなどの形で集まっていただき、行政区の抱える課題、今後の対応策等について検討いただきました。これらをまとめて、震災後初めての行政区計画を策定しました。

重点１　復興拠点エリアの計画策定

1. 深谷地区での新たな拠点エリア整備を、復興特区制度等も活用しながら進めていきます。
2. 草野、飯樋、臼石の従来の拠点の再整備と併せて、戻る人、戻らない人の生活復興のベースとします。
3. 新たな拠点エリアでは、新たに道の駅を構想に加えて、交流拠点としての役割を強化します。

（１）これまでの検討経緯

復興計画第３版において、新たな村内拠点エリアの創出を提案しました。

【再生可能エネルギー利用】
・復興計画第２版の村内拠点のイメージをもとに、森林バイオマス施設、風力エネルギー、太陽光エネルギー等を検討
・森林バイオマス施設検討に先立って、村内の森林の線量率・分布の調査を実施することを決定

【インフラ整備】
・新たな拠点において再生可能エネルギーの利用と職の提供の基盤となる、花卉栽培施設について検討

【記録の伝承】
・飯舘村の今回の震災の記録と記憶についての収集・保持方法の検討
・記録資料について、村内外に発信する拠点施設としての「までい館（仮称）」構想について検討

新たな拠点のイメージ（第３版）

第４版ではさらに専門プロジェクト委員会を設置し、新たな復興拠点の整備コンセプトや施設配置、事業化の加速についての検討を行いました。

草野、飯樋、臼石の３つの従来拠点に加え、深谷地区に整備する新たな村内拠点エリアにより、新たな飯舘の地域づくりを進めていきます。

（２）新たな拠点エリアの整備方針

第３版で提案した深谷地区の新たな復興拠点エリアについて、その後の状況も踏まえ、新たに以下のような整備コンセプトを策定しました。

深谷地区の拠点エリア候補地は、村の主要幹線である原町・川俣線に面し、水田、集落、裏山から形成される、典型的な飯舘の農風景が広がるエリアです。新たな拠点エリアは、村民の新たな拠点であるとともに、飯舘村再生のシンボルとして、「これからの農業・農村の在り方を示す、新たな日本の農風景」を提案していくエリアとなることを目指します。

新たな拠点エリアでは、以下を実現していきます。

【村内外の村民、村民以外との情報交流の拠点づくり】

〇主要道路に面し、地形も平坦であるという深谷地区の特性を活かし、道の駅の設置などにより、交流人口の増加を図ります。

【再生可能エネルギーによる村づくり】

〇エリア内にメガソーラー施設を設置し、草野地区、伊丹沢地区などの公共施設へのエネルギー供給を図ります。これにより、環境にやさしく災害に強い地域づくりを目指します。

【新たな産業と雇用づくり】

〇までい館、花卉栽培施設などの産業関連の施設の設置により、新たな雇用の中心となることを目指します。
また、県道南側エリアには農業関連の企業誘致等、雇用拡大を図るための整備を進め、さらに、一体的な拠点エリアとして整備するため、北側エリアとをつなぐ橋の整備を進めます。

【高齢者が安心して住める新たなコミュニティづくり】

〇自宅が帰還困難区域などで早期帰村が困難な村民や、自宅に戻っての生活再開が厳しい高齢世帯などが安心して居住できる地域として、村営住宅などの各種施設を一体的に整備します。

新たな拠点エリアで実現すべき機能

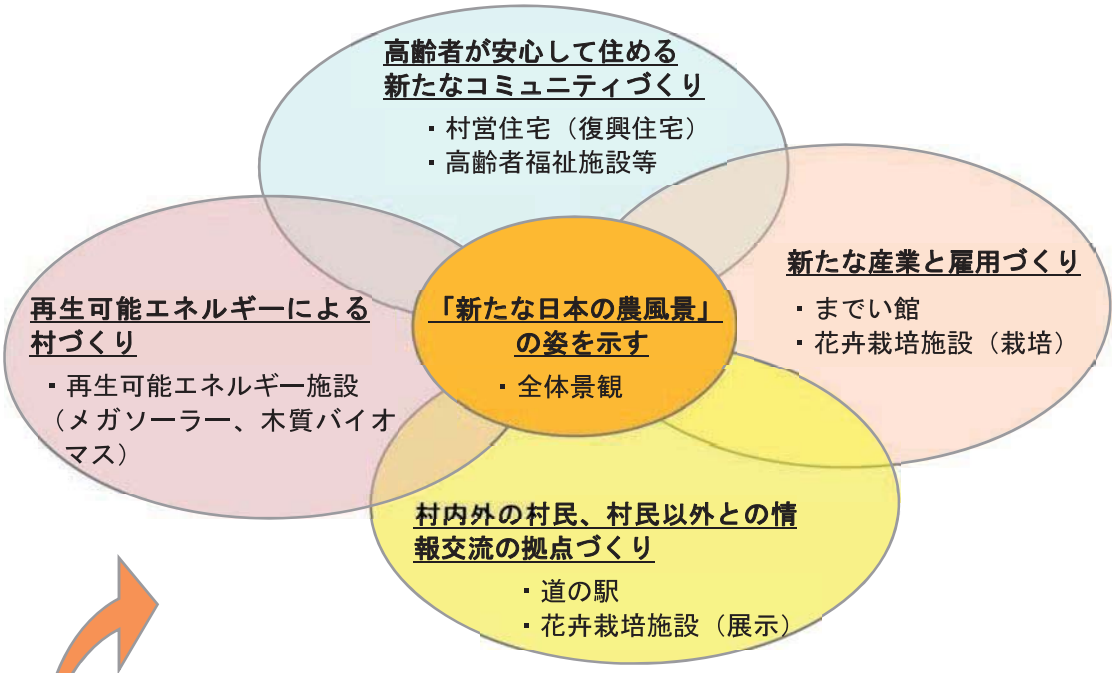

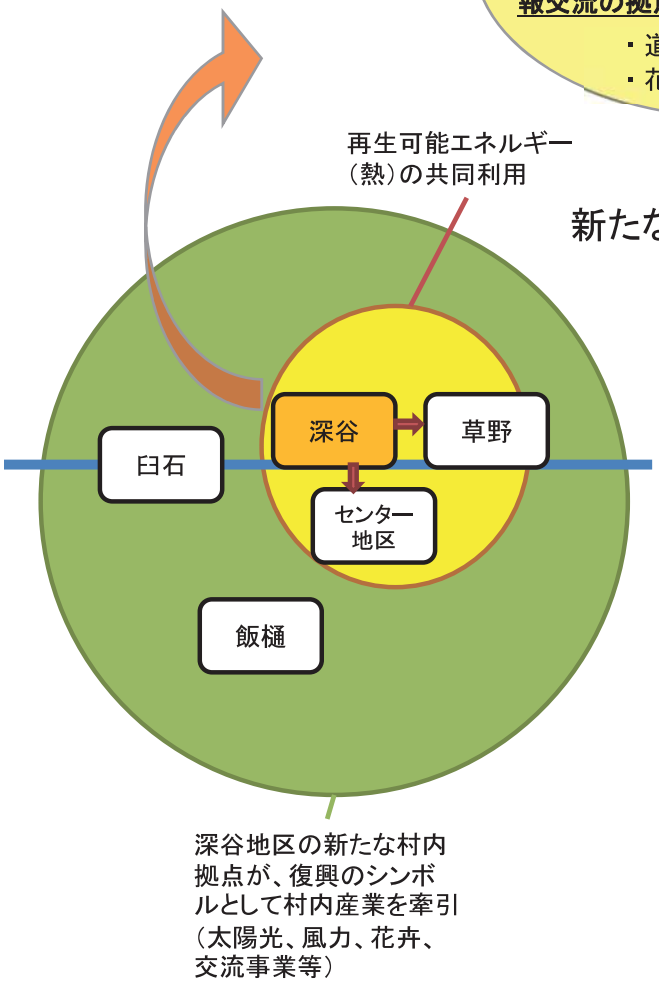

新たな拠点エリアの広域的な役割

①新たな拠点エリアが、村内の復興のシンボルとなる。（成功モデルを今後、村内他地区へも展開）

②草野、飯樋、臼石に続く職・住・交流の新たな拠点となる。

③草野、伊丹沢なども含めたエネルギー供給の基地となる。

④草野・飯樋・臼石地区における復興の考え方

- 草野地区…大谷地住宅改修、公民館新築、拠点エリアとの連携
- 飯樋地区…村営住宅・集会所整備及び村民グラウンドの有効活用
- 臼石地区…村の表玄関としての景観整備、働く場の確保

（３）拠点エリアの整備イメージ

・深谷地区の県道原町川俣線北側約 16ha、南側約 10ha、相馬農業高校飯舘校周辺約 5ha を一体的に開発します。

新たな拠点エリアの施設配置イメージ

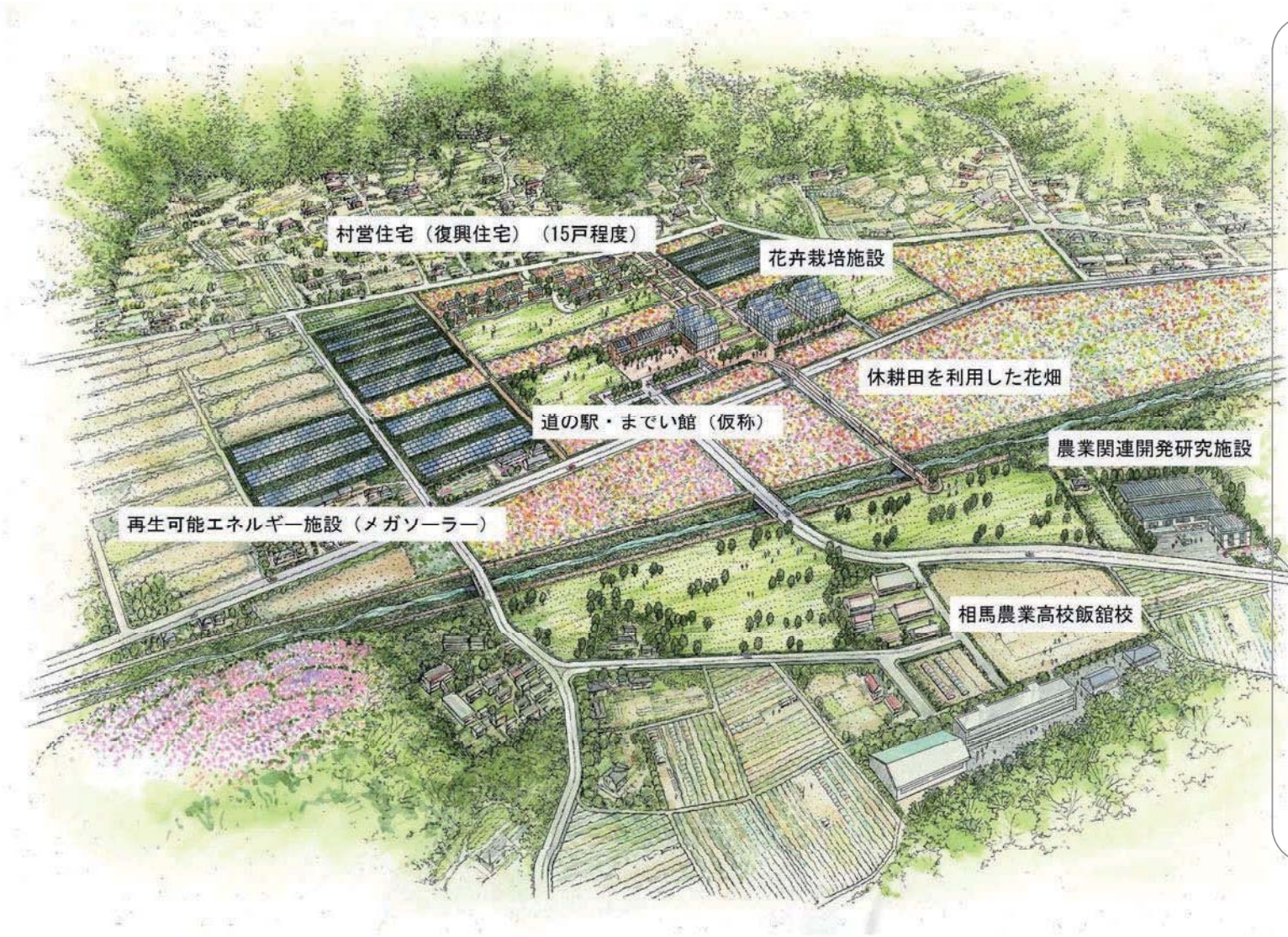

整備予定地：

深谷地区県道原町川俣線北側約 16ha

南側約 10ha、

相馬農業高校飯舘校周辺約 5ha（将来構想）

施設概要（現状案）：

○道の駅・までい館

計画面積　約 2.2ha

○村営住宅（復興住宅）

計画面積　約 0.45ha、戸数　15 戸程度

○再生可能エネルギー施設

（メガソーラー施設）

計画面積　約 4.65ha、施設容量 2MW

○花卉栽培施設

計画面積　約 2.2ha、温室面積 2000m^2

○農業関連開発研究施設

詳細未定

○広場、遊歩道、修景地

着工予定時期：

平成 26 年度中

復興拠点エリアの土地利用構想案

【復興拠点エリアの整備テーマ】

―地域交流・産業振興の拠点として、村づくりの基本理念「までい」を体現する場として、復興拠点エリアを整備します―

農の産業と雇用	情報・交流	日常生活の支援	コミュニティの再生
農業に根ざし次代につながる産業の創出 雇用の場・機会の創出による帰還促進 新たな花卉栽培技術等を導入して村全体に雇用を拡大	村内・村外から人々が集い触れ合い賑わう 定期的・継続的な交流の仕組みづくり 飯舘の今と良さを広く情報発信・村外へアピール	帰村する村民の日常生活を支える 衣食住における安心・安全の確保 放射線リスクコミュニケーションの充実	飯舘村に帰村し、村の復興・再生を目指す高齢者から若年層まで幅広い世代の帰還を促す 深谷地区既存集落とともにコミュニティを形成

①太陽光発電施設
- 再生可能エネルギーによる村づくりのシンボル
- 売電収益を復興事業の推進に充当

②までい館
- 復興拠点エリアの中心施設で地域交流・産業振興の拠点、情報・交流等の拠点、雇用創出の場
- 帰村村民の日常生活を支援する拠点
- 福島県が整備する道の駅トイレや案内コーナーと一体的に整備
- 全体施設規模は約 1,000 ㎡

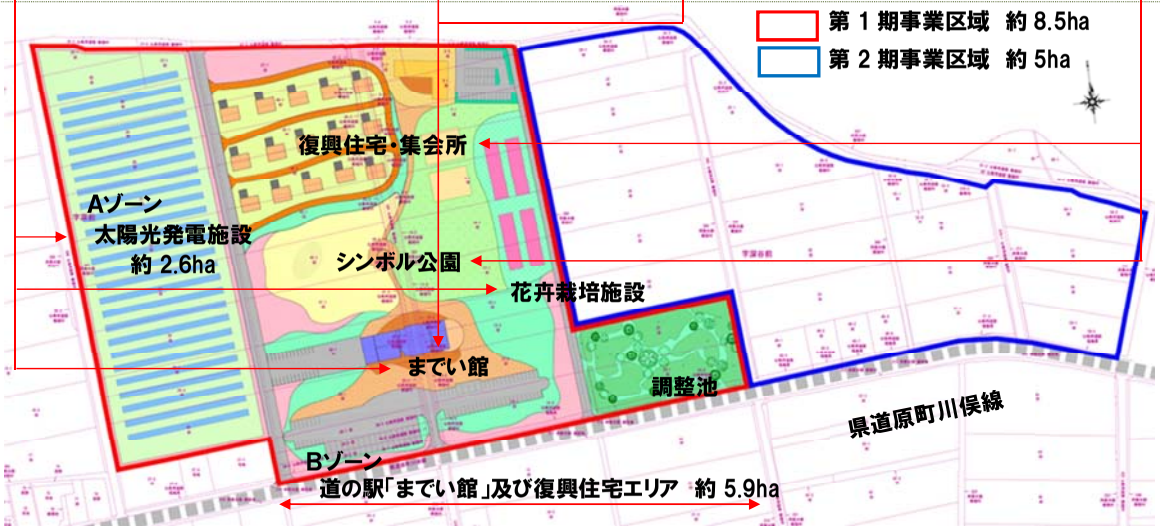

③復興住宅・集会所
- 単身高齢者や村外からの移住者の村営住宅
- 当面 15 戸を整備、コミュニティを感じながらも、プライベートが保たれ、ゆったりとした居住空間
- 集会所は、深谷地区住民が使用できる集会所として整備

④シンボル公園
- 復興のシンボル・憩いの場
- スポーツ活動の場・子どもの遊び場

⑤花卉栽培施設
- 花卉栽培を復興拠点エリアから村全体に展開
- 100 坪ハウス 4 棟から事業を開始

深谷地区

花畑

村民活動（HP より）

車椅子／バリアフリーの徹底

木立の中の駐車場

村民による花卉栽培

公園・子どもの遊び場

重点６　　行政区計画策定

１．第４版で初めて、村民の声を直接反映した地域の計画づくりが可能となりました。
２．行政区ワークショップ、村民アンケート等の結果を踏まえて、新たな行政区計画を策定しました。
３．今後、村では行政区計画も参考に、地域の復興検討を支援していきます。

（１）これまでの検討経緯

復興計画第３版までの検討は、復興計画推進委員会での議論を中心に行われました。復興についてより身近に議論していただくため、第４版では第５次総合計画で行っていた、村民ワークショップを再開しました。そこでの議論を、現段階での行政区計画として整理し、共有することとしました。

- 今年度、各行政区の代表が集まる行政区ワークショップを３回開催。
- そこでの検討内容を持ち帰り、より多くの行政区民で話し合う、個別ワークショップも各行政区で開催。
- 検討結果についてはそれぞれの行政区ワークショップ後、報告会を開催し、共有。また、課題として寄せられた意見については、各行政区分をまとめて整理し広報等で配布。

（２）検討結果の概要

行政区ワークショップでの検討結果の概要は以下のとおりです。

① 帰村の見込みについて

○帰村意向は、戻らない、戻れないとの意見が多い帰還困難区域を中心とした３地区（長泥、比曽、蕨平）から、「8 割程度が帰村するのでは」とした大倉まで、幅がひろい。

○個別意見では、「戻りたいが放射線影響が不安」、「帰村後の生活環境が不安」との意見も多くみられた。

○現状の避難区域の基準 20mSv（ミリシーベルト）／年や村の除染目標 5mSv／年に対する不安・不満も多い。

○さらに、1mSv／年の実現を求める声も多く、5mSv では高齢者以外の帰村は困難との意見も多かった。帰村の前提として、低線量被曝の影響明確化を挙げる声もあった。

○若者世代、子供世代だけでなく、中堅世代も帰村についての判断が固まっていない状況である。

○比較的帰村意向が高いとされていた高齢者の世帯だが、高齢者世帯単独での帰村を心配する声が多く、中堅世帯が戻らないと、高齢者世帯も帰村しない可能性がある。

○具体的な帰村率については、改めて行政区ごとに「意向アンケートを実施したい」との意見がいくつかの行政区で聞かれた。

② 行政区の抱える課題について

○地区として、将来の姿が見えず、話し合いも行えていないことに対する不安の意見が多く、避難区域解除前後に関わらず、地区として話し合いの場を確保したいとの意見が多かった。バラバラな帰村への不安から「一斉帰村の検討」をしたいという意見もあった。

（生活環境の課題）

○現在の課題としては、家屋の傷み、鳥獣害等に対する不安の声が多かった。また、一時帰宅等の開始を受けて、井戸水や食物に対する不安もあった。避難区域解除後の生活再開に向けては、商店、公共施設の再開、高齢者の足、高齢者の生活全般の支援に対する不安が多かった。空き家対策が必要等の意見もあった。

（就労関係）

○現在の課題としては、農業再開、その他就業の場の確保を求める意見が多かった。避難区域解除後については、本格的な営農再開に向けて農地集約、施設園芸導入等が必要との声が多いが、地区内の商店再開への支援や、観光など新たな産業を求める声も多かった。

（コミュニティの維持）

○現在の課題としては、避難生活の中で既にコミュニティが崩れてしまっていることへの不安が多くなっている。避難区域解除後に向けては、消防団の維持、祭礼や地区行事の復活等に加えて、地域の拠点施設が必要との声もあった。

（土地利用）

○現在の課題として、これから進められる農地除染後の農地管理（荒れないうちに利用する）などの意見がみられた。また、避難区域指定解除後については、農業再開に向けた農地集約、不在地主の土地管理等の意見が多かった。山林の除染を求める意見や、オーナー制度により交流促進に活用する等の意見も見られた。

（除染の徹底）

○前提としての除染の徹底を求める声が多かった。除染を就業の場として活用したいという意見もあった。また、行政区が自ら活動する際の村からの支援を求める声もあった。

③ 今後の行政区の方向性について

熱心な討議を経て、それぞれの行政区の状況、特性を踏まえた方向性、取り組みを議論いただきました。各行政区で示された、現時点での今後の行政区の方向性を次のページに示します。

（３）各行政区の地域計画

各行政区の課題、方向性に、各行政区が今後実施したいと考えている具体的な取り組みに、村への要望などを含めた、各行政区の地域計画を、第 2 部として巻末に示します。今後、各行政区で、この計画をベースに行政区の復興や行政区民の生活支援等に向けて、少しでも有効な取り組みが実施されるよう、村では支援をしていきます。

それぞれの地区から示された方向性

⑧佐須地区

■までいな地域資源と交流による生活、仕事、地域の再建
■若い人が安心して生活できる環境整備
■山の恵みなどの環境再生への取り組みを産業振興、交流促進に活用

⑨宮内地区

■老いも若きも行きたくなるような地域づくり
■農業の大規模化や生活環境整備、村民の帰還促進を積極的に実施

⑦大倉地区

■地区のコミュニケーションを大切にした取り組みを
■子供達のためにも放射能のレッテルを外したい

⑲前田地区

■新たな営農実現に向けた地域ぐるみの取り組み

②深谷地区

■個人の人生設計を尊重しながら「戻る人」「戻らない人」双方への対策を
■時間軸を見据えた計画づくり・人生設計が大事
■農地の管理や活用は、若い世代の雇用等も考え法人化等一括管理

①草野地区

■身の丈に合った行政区づくり、村づくりを
■村民に寄り添った具体的な対策をできることから着実に実行

⑱臼石地区

■小学校を活動・交流の拠点として活用
■行政区内を走る国道を活用して交流機能を高める

⑰関根・松塚地区

■米、稲発酵粗飼料（WCS）、施設園芸、繁殖牛放牧などを組み合わせ実現性の高い土地利用を基本に農業を復興
■帰村した 60 代が 15～20 年後に次世代にタスキ（農地）を継承

③伊丹沢地区

■役場等の立地を活かした地域づくり
■夢を持って普通に暮らすことができる生活を目指す、個々の事情に配慮
■チャレンジ精神で、これまでの働き方とは違う生活の在り方を模索
■先祖代々が受け継がれたものを大切にする生活

⑥八木沢・芦原地区

■復興を契機に被災前からの地域の持つハンデ・課題を捉え、前向の展開を図る
■兼業世帯の多さを踏まえた対策
■家族が一緒に暮らせる環境づくり

⑳二枚橋・須萱地区

■除染が完了した土地を帰村までどうするかを検討する
■多種多様な立場からの「本音」が得られる話し合いの機会を確保していく

④関沢地区

■幅広い年齢層に対する就業機会と生活支援サービスの確保
■大規模施設園芸など、高齢者と若年層が暮らし働くことができる環境整備
■行政区再編を含むコンパクトな村づくり

⑬上飯樋地区

■「戻る人」「戻らない人」それぞれの課題と対応策を整理する
■戻る戻らないに関わらず行政区民が集まり、行動しながら議論する

⑫大久保・外内地区

■まずは除染を進めた上でビジョンを描く、そのために今から話し合いの機会づくり
■50 年後、子や孫の世代に恥ずかしくない土地管理の仕組みの構築

⑤小宮地区

■帰村について、戻る世帯数を明確に聞き出し、結果に沿った対応策を考えていく
■当面帰村しない人たちへの将来へ気持ちをつなぐような支援も必要
■長いスパンと大きなスケールで議論を進める

⑩飯樋町地区

■商業中心としての再生と生活環境の回復
■商業・サービス機能の集積、村の良さが感じられる街並み・空間づくり
■これらは行政区を超えて提供
■10 年後を展望して地域を計画

⑪前田・八和木地区

■行政区の枠にとらわれず、他の地区や多様な仕組みとの連携が重要（飯舘村の「イ（医）」・「ショク（職、食）」・「ジュウ（住）」の確保）

⑭比曽地区

■「次世代につながる地域づくり」：次世代が帰ってもいいと思える環境を残す
■一方で、比曽で死にたい思いもかなえる
■現状、解除に向けて、解除後の 3 つの視点で議論

⑮長泥地区

■長期間の避難と向き合い、時間軸を定めながら前向きに生活再建・復興を進めていきたい（生活の質の確保）

⑯蕨平地区

■除染の徹底、土地の共同管理、共同営農など慎重な復興
■戻らない人への公平な扱い

３．スケジュールと課題

（１）復興のスケジュール

除染の遅れに伴い、住環境と農地の除染を完了し避難区域解除および帰村宣言を示すことは困難となりそうです。しかしながら一日も早く村に帰りたいと考える方も少なくないことから、住環境の除染完了を第１段階として、避難解除に向けた協議を進めます。

具体的には平成 28 年 3 月を避難指示解除の当面の目標時期とし、今後生活区域の除染による線量低下を確認し、議会・住民と協議したうえで、平成 26 年秋時点で避難区域解除の見込み時期を示したいと考えています。

一方、長期特例宿泊制度を活用しながら、これより早期の帰還を希望する方への要望にも答えていきます。

なお、帰還困難区域については、国の特別地域内除染実施計画に基づき、線量の状況を踏まえ、除染実施に向けて、国と早急に検討していきます。

さらに、蕨平地区に国が建設する減容化施設については、安全対策等、今後の整備状況を注視していきます。

村では、早期に避難区域が解除された地区に戻る人の生活再開と、戻れない地区あるいは戻れる地区でもすぐに戻れない人の生活維持の両方について、支援を続けていきます。

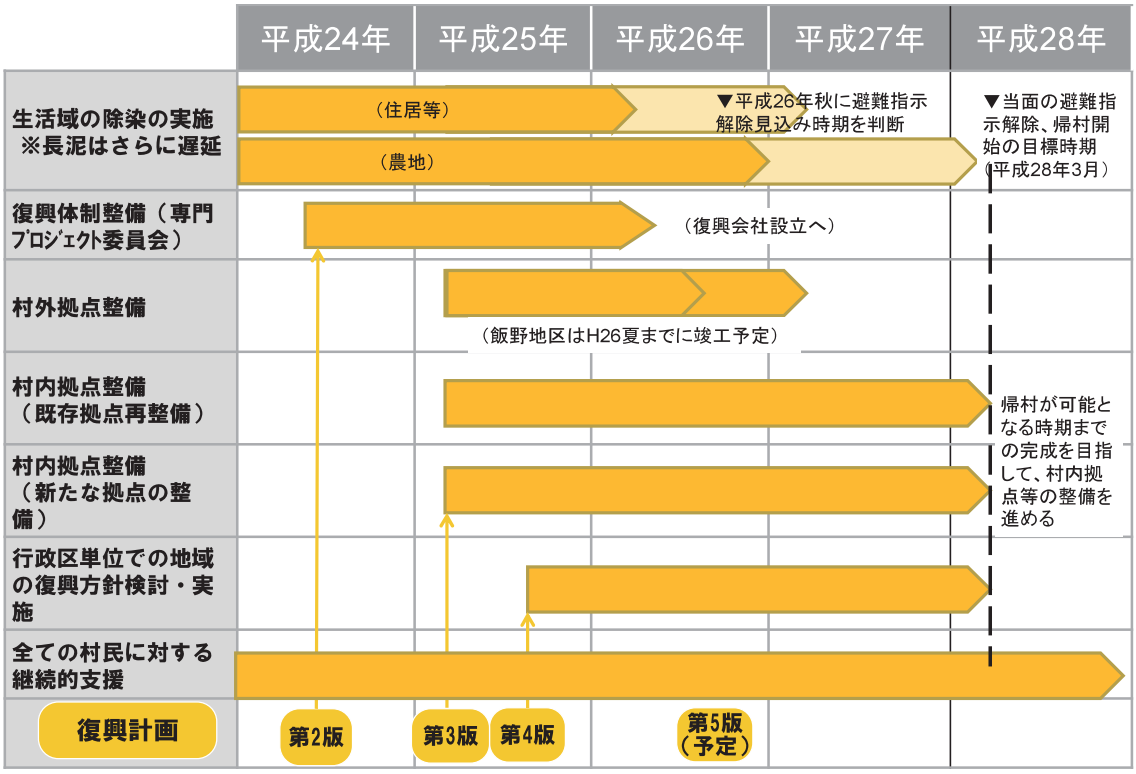

（２）今後の課題

① 除染の加速と徹底

見直しされた国の除染スケジュールについて、最低でもスケジュールどおり、できれば前倒しでの実施となるよう、国に強く働きかけます。また、多様な手段で除染結果の検証を行っていきます。
棚上げとなっている森林の除染やため池の除染についても引き続き国に強く求めていきます。

② 避難環境の改善と帰村環境の整備

長期化している村民の避難環境の改善について、住居の確保や国、東電との補償交渉など可能な限り支援していきます。一方で、避難指示区域解除の見通しも踏まえつつ、公民館はじめ公共施設再開のための整備や、まちづくり、地域づくりに対する行政区との協議を進めていきます。学校については再開時期や今後の施設のあり方について協議し具体的方針を示していきます。

③ 新たな拠点エリアの早期整備

第４版でより詳細化した新たな拠点エリアの計画について、復興特区制度なども活用し、一刻も早い着手を図ります。併せて飯舘の産業復興の核となる復興会社（仮称）の早期設立についても村として進めていきます。

④ 一人ひとりの支援の着実な実施と拡大

第４版で提案した、村民一人ひとりの支援を着実に実施していきます。除染の進捗など状況変化に応じて迅速に対応していきます。

⑤ 行政区支援の継続

第４版で初めて実現した、行政区単位での復興の検討を今後も支援していきます。特に復興のカギとなる営農再開の上で、行政区は重要な役割を持っています。村と行政区、その他関係者で力を合わせて、飯舘村の新しい農業の姿を検討していきます。

メ　モ